

1 【提出理由】

平成 23 年 6 月 29 日開催の当社第 62 期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第 24 条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第 19 条第 2 項第 9 号の 2 に基づき提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会開催の年月日

平成 23 年 6 月 29 日

(2) 株主総会の決議事項

第 1 号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1 株につき 金 15 円 00 銭

総額 103,405,155 円

第 2 号議案 監査役 3 名選任の件

監査役として、新江正幸氏、中村利雄氏、中野雄介氏を選任するもの
あります。

第 3 号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

退任監査役 高橋 篤氏、工藤雅史氏に対し、退職慰労金を贈呈するもの
であります。

(3) 株主総会決議事項に対する結果等

株主総会決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	賛成割合 (%)	可決 要件	決議 結果	
第 1 号議案	5,103	0	0	87.67	(注)1	可決	
第 2 号議案	新江正幸	5,103	0	0	87.67	(注)2	可決
	中村利雄	5,092	11	0	87.48		可決
	中野雄介	5,103	0	0	87.67		可決
第 3 号議案	5,082	23	0	87.30	(注)1	可決	

(注) 1. 可決要件は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

(注) 2. 可決要件は、議決権を行使することができる株主の有する議決権 (6,856 個)
の 3 分の 1 以上の出席と、出席した株主の過半数の賛成であります。

(4) 前記 (3) の議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の一部を加算しなかった理由

議決権行使書による事前行使及び当日出席の株主のうち当社が賛成、反対及び棄権の
確認ができたものにより各議案の可決要件を満たしております。よって上記賛成、反
対及び棄権の各個数には、当日出席株主のうち当社が賛成、反対及び棄権の確認がで
きていないものの議決権の数は含まれておりません。